会議録

審議会等の名称	令和5年度第3回山口市中学校部活動改革推進協議会
開催日時	令和6年2月7日(水曜日) 10:00~11:15
開催場所	山口市役所 A会議室
公開・部分公開の 区分	公開
出席者	大庭達敏委員、稲子田朝美委員、石田敬三委員、石川貴之委員、松田和寛委員、 田中敬委員、佐伯弘明委員、岡村萬利雄委員、宮崎知彦委員、藤本孝治参与、 杉山喬洋オブザーバー、松野下真オブザーバー
欠席者	藤田幹委員、西村平委員
事務局	山口市教育委員会事務局 学校教育課
次第	1 開会2 議題・山口市中学校部活動の地域クラブ活動への移行に関する推進方針(案)について3 その他
内容	(司会) ・配布資料の確認 ・出席者確認。(委員9名、参与1名、オブザーバー2名、欠席者2名) 配付資料 委員名簿と配席図で確認。 ・協議会の情報公開について以下のとおり説明。 ・本協議会は、原則公開で行い、会議録を作成するために発言内容を録音すること。 ・会議録については、後日、市ウェブサイトで公開すること。 ・会議録については、人容は要旨のみとし、委員の発言につきましては、会議録に発言者の氏名は記載せず、A委員、B委員と記載すること。 (司会) 情報公開等の説明について、皆様よろしいですか。 → 承認 (会長) 議題の「山口市中学校部活動の地域クラブ活動への移行に関する推進方針(案)」につきまして、事務局から説明をお願いします。 (事務局) ・山口市中学校部活動の地域クラブ活動への移行に関する推進方針(案)について、資料1により説明。 (会長) 説明の内容につきまして、御意見、御質問をお願いします。
	(A委員)8ページの「やまぐち路傍塾」とは、どんなものですか。(会長)事務局から説明をお願いします。

(社会教育課長)

やまぐち路傍塾というのは、平成23年度に開設しました山口市独自の人材バンクです。

豊かな知識や経験などを有する個人や団体の方に御登録いただき、学校や地域において講師やボランティアとして活躍していただいている仕組みです。文化芸術等に関しては、太鼓や尺八などの和楽器、書道、俳句、絵画、茶道や生け花、スポーツに関しては、水泳、バドミントン、バレーボール、登山等が登録されています。

令和5年4月1日現在で、個人が213人、団体としては、124人が登録されています。

(A委員)

6ページの地域クラブ活動で、どの地域を対象にするといった活動範囲はどうなっていますか。

(会長)

活動範囲について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

どの地域を対象にするかなどの地域クラブの活動範囲や活動時間、休養日などの認定要件につきましては、新年度に新たな体制を整えて、その中で地域をはじめスポーツ・文化芸術関係団体の皆様の声を聞きながら検討していきたいと考えています。

(A委員)

ということはまだ決まっていないのですか。

(事務局)

はい、現在のところは決まっていない状況です。

(会長)

ありがとうございます。

続きまして、B委員さんお願いします。

(B委員)

今回の推進方針(案)の指導者には、「競技・活動経験のある大学生・高校生」と記載されていますが、バドミントンの地域クラブが中学校体育連盟に加盟する場合、地域クラブの構成員として、所属の中学生以外は20歳以上という条件があります。このバドミントンの加盟条件を考えると、「競技・活動経験のある大学生・高校生」を指導者とするのは難しいのではないかと思います。

「20歳未満の場合には、練習相手等の指導者補助として」の文言を加えた方 が良いのではと思いますが、いかがですか。

(会長)

ありがとうございます。事務局からお願いします。

(事務局)

そのようなことも含めて、検討させていただこうと思います。

(会長)

ありがとうございます。

続きまして、A委員さんお願いします。

(A委員)

地域クラブの活動範囲を考えると、学校との連携・協働といったものが、大変 難しくなるのではないかと思います。

例えば、地域クラブ活動で、仁保中、宮野中、白石中学校など複数の中学校の 生徒が活動をする時に、これまでの部活動と異なり複数校が関わるため、役割や 責任を考えると、地域クラブとそれぞれの学校との連携・協働の難しさがあると 思います。それよりは、最初から全市的なものの考え方で、それぞれのスポーツ 団体、文化芸術団体が、責任を持ってやっていくことが必要だと考えます。

これからの準備期間、地域クラブへの移行には、学校教育とは関係なしにそれ ぞれの生徒が、それぞれ自分のやりたいスポーツや文化芸術活動を、それぞれの 地域で学ぶという方向で行った方が私はいいと思います。

6ページに書いてあります、目指す姿「すべての生徒が、さまざまなスポーツ・ 文化芸術活動に親しめる環境が整っています」、この方向に賛成です。

その方向にするためには、学校の管理のもとでやっていくと進まないのではないかと思います。全市的な1つの団体として、いろいろな地域クラブが責任をもってやっていく方がいいと思います。

それと、8ページに、「市立中学校の生徒を対象とする。(その他の生徒が参加を希望する場合は柔軟に対応)」と書かれていますが、そこを強調せずに、前回も申しましたけど、公立、私立に限らず、やりたい子はたくさんいると思いますので、この表現を変えていただきたいと思います。

また、スポーツ少年団は、社会教育課が担当されていますが、やはり、サッカーをする少年団の子どもは、社会教育としてやっているわけではなくサッカーが好きだからやっているので、基本的に、スポーツに関してはスポーツ交流課、あるいは、文化芸術等については文化交流課が管轄された方がいいのではないかと思っています。

同じく8ページに、「地域クラブを統括するために本部を設置し」と書かれていますが、これも、教育委員会や学校を中心として物事を考えて新規のクラブをつくるということは難しいと思います。いずれは、本当の意味の地域クラブ、全年代の地域クラブとして、その中でアンダー17、アンダー10、アンダー8というようなチームづくりをした方がいいと思っています。別に、外国がいいというわけではなく、日本には日本の良さがありますが、外国では、中学校のクラブや全国大会はほとんどないようです。調べたところ、欧米の中学校のクラブは、あったとしても、週に1日とか、1回1時間とかの活動のようです。これから先、学校を中心とした地域クラブづくりではなく、社会に根を下ろした形で進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(会長)

ありがとうございました。

A委員さんから、複数の御意見をいただきました。推進方針(案)「I はじめに」にも記載しておりますが、今後は、学校管理下で行われてきた学校部活動を、家庭・地域の方の御協力いただきながら地域クラブ活動へ移行することが大きな考え方でございます。それに向けて、新年度、新組織の中でしっかり取り組んで進めていきたいと考えております。

それから、推進方針(案)の記載という部分でも、御意見いただきました。こちらについては、関係部局の中で、今後、検討させていただくということで、よろしいでしょうか。

事務局の方で何あれば、お願いします。

(事務局)

A委員さんが言われるように、今の学校単位で行っている部活動が、今後、他 校の生徒も含めて活動していくということは、十分想定されることです。

また、個人競技や団体競技、文化芸術の活動など、いろいろな活動方法がある と思います。今後、各関係者の方々にお話を聞きながら、本市としてどういった 形で進めていくのが良いのかということを協議・検討していきたいと思います。

(会長)

学校との連携という部分では、推進方針(案)にも記載しておりますが、活動場所について「学校施設を利用する」という部分での連携は、引き続き基本にしていきたいと考えています。

それでは、他の委員さん、ございましたらお願いします。 はい、C委員さんどうぞ。

(C委員)

令和8年度に地域クラブ活動への移行を目指すということですが、来年度については、今の部活動の形は変わらず、令和8年度に向けて動いていくという認識で良いですか。

(会長)

事務局よろしくお願いします。

(事務局)

委員さんがおっしゃった通りの認識で良いと思います。

(C委員)

令和8年度からですが、中学校の施設等を利用して、一般の方が指導にあたってくださると思うのですが、学校の部活動でなく地域の活動ということで、私の中では、学校から離れての活動というイメージですがどうでしょうか。

(事務局)

その方向で移行を目指す、ということで御理解いただいたらと思います。

(C委員)

分かりました。ありがとうございました。

(会長)

C委員さん、ありがとうございます。

推進方針(案)にも記載していますが、来年度から、地域クラブ活動の試行実施ということで、具体的にはまだお示しできませんが、新たにいろいろな形を組み立てていきたいと考えています。

続きまして、D委員さんお願いします。

(D委員)

吹奏楽連盟です。 2点ほど質問させてください。

1点目は、8ページの「IV 地域クラブ活動のイメージ」です。実施主体のところで、新たなクラブをつくるということですが、吹奏楽については民間のクラブがありません。地域クラブ活動について、市民の皆さんにお知らせし、民間クラブの募集をする計画がありますか。

2点目は、6ページの「基本方針、方針1」の1つ目です。

学校部活動の教育的意義というところが、民間クラブからすると、大きなハードルに見えるのかなと思います。生徒への技術的な指導については十分できると思いますが、人間教育をどこまでしないといけないのか、というあたりの具体的

な内容・指針等などが示される予定がありますか。この2点について教えてくだ さい。

(会長)

ありがとうございます

ただ今の2点の御質問について事務局からお願いします。

(事務局)

新しい地域クラブの募集につきましては、まだ決まっておりません。

また、教育的意義につきましては、1ページの「I はじめに」のところに記載しております、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係を築くことや学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感を育むといったものを教育的意義と捉えております。そうしたことにつきましては、地域クラブで活動する中で培われるものだと理解をしております。

(会長)

E委員さんお願いいたします。

(E委員)

先ほどのことと関わってくるのですが、9ページの「V スケジュール」の薄い 青色の矢印の中に、地域クラブ活動への移行に向けての段階的な整備とあります が、具体的にどのようなものが考えられるのか。

学校として、足並みを揃えて取り組まなければいけないことはどんなことですか。現在、中学校に入学する小学生に対して入学説明会を行っていますが、この子たちが、令和8年度に3年生になる学年なので、今から3年間で部活動がどう変化していくのか、というイメージが伝えられると良いと思います。

また、6ページには、「令和8年度から平日と休日の部活動を地域クラブ活動へ移行させる」とありますが、9ページのスケジュールには、「令和8年度に地域クラブ活動への移行開始」となっています。これは、令和8年度で移行が完了するのか、令和8年度から開始するのか、そのあたりの整合性が気になりますので教えてください。

(会長)

2点の御質問をいただきました。事務局お願いします。

(事務局)

まず第1点目については、来年度、再来年度につきましては、地域クラブの試行実施や環境整備を行うこととしており、御質問いただいた青写真については、これから検討していく予定です。

2点目の御質問につきましては、こちらも地域クラブ活動の移行開始、これを 目指すということで、あと2年間で地域移行に向けて環境を整えるといった方向 性を示しているものです。

(会長)

今後の取組については、やはり児童・生徒への情報発信という部分が重要になっていくと思います。また、各学校への情報提供・情報共有というものをしっかり進めていきたいと考えております。

その他、御意見はありますでしょうか。C委員さんお願いします。

(C委員)

今日の協議会以降この資料等は公表されると思いますが、これに関して学校、 児童・生徒、保護者への説明をされますか。

(会長)

学校あるいは、保護者への説明、情報発信ということですが、事務局からお願いします。

(事務局)

説明会等につきましては、今後、検討したいと思います。

情報発信については、先ほど会長からありましたが、大切なことと考えていま すので、今後、具体的な方法を考えたいと思います。

(会長)

情報発信というところでは、現在、各中学校の学校運営協議会へ出向いて、説明をさせていただいているところです。

続きまして、F委員さんお願いします。

(F委員)

7ページの「方針2」に「持続可能な活動を維持できる体制の整備」とありますが、指導者や運営スタッフを持続的に確保するという方策は、今から出されるでしょうか。

(会長)

ありがとうございます。事務局、お願いいたします。

(事務局)

今後、検討してお示ししていこうと思います。

(会長)

A委員さんお願いします。

(A委員)

経済的に、物理的に、参加することができない子どもをつくらないように、これからの配慮をよろしくお願いします。ここでは、経済的なこと等は書かれてないので、行政の方で支援してもらいたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。会費の設定というようなことが、大きな課題の1つです。こちらについても、しっかりと検討していきたいと思います。

ここで本日の御欠席の委員さんから、推進方針(案)について御意見をいただいておりますので、そのことについて事務局からお願いします

(事務局)

本日御欠席のG委員から推進方針(案)について御意見がございましたのでお 伝えいたします。

まず1点目、他市では指導者不足により活動日数が激減したところもあると報道等で聞いたので、本市の地域クラブ活動への移行においてそのようなことにならないか心配している。地域移行ありきで強引に進めるのではなく、子どもたちの活動機会が失われることのないよう進めてほしい。

2点目、現行の部活動が地域移行することで、全てが現在より良くなることは難しいと思うが、多くの人に良かったと思ってもらえるものを目指す必要がある。

3点目、推進方針(案)9ページに記載されているスケジュールの中の「進捗 状況を評価・分析し、更なる改革」については、令和8年度の地域クラブ活動へ の移行開始の前に、あらかじめ評価指標を決めておく必要があると考える。例えば、子どもたちにアンケートを実施し地域クラブ活動の満足度を尋ねるなどである。

4点目、第2回の協議会でもお伝えしたが、地域移行の目的は、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するためであり、教職員の働き改革や処遇改善のためではない。

5点目、今後は、市では協議や活動の進捗状況など、「部活動地域移行だより」 のようなチラシを作って情報提供をしてほしい。 以上です。

(会長)

ただいま、G委員さんから地域クラブの目指す姿と御意見をいただいたところですが、今後の具体的な取組を進めていく中で、こうした御意見を検討してまいりたいと考えています。また、積極的な情報発信等、今後、取り組む予定です。ここで、オブザーバーのお二人から、最近の県内の状況など御説明いただければと思います。よろしくお願いします。

(県教育庁学校安全・体育課 指導主事)

1月31日に、県の協議会を開催しました。その際に、県内の市町の進捗状況等の報告がありました。主な取組を紹介します。

周南市では、令和8年度から新たなクラブ活動の開始を目指して取組を進めており、事務局として、スポーツ・文化の事務局を設置し、仕組みづくりを行っています。市内全域を対象として新たな活動を行うとともに、平日、休日を一体として、新たな地域クラブ活動を行うことになっています。既に方針を策定しています。

光市については、現在、方針を検討していますが、学校部活動については、令和7年度末をもって終了していくことを基本としています。

防府市は、令和6年度に、平日、休日ともに地域移行競技団体を選定して、モデル事業として実施し、また、令和7年度末までに、平日、休日を一体とした新たな地域クラブ活動の開始を目指しています。

宇部市につきましては、昨年10月に「宇部市地域クラブ設立の手引き」を策定し、12月には「宇部市立中学校部活動及び地域クラブ活動運営方針」も策定しました。

美祢市は、実証事業等を行いながら、令和5年度から部活動ごとに移行を進めてきており、令和7年度の新チームから学校部活動を終了し、平日、休日とも地域クラブ活動への移行を目指しています。その際の活動日は、平日2日、休日1日を基本としています。

萩市は、陸上競技、サッカー、ソフトボールの3競技について、既に地域での 活動を始めています。できる種目からというスタンスで進めている状況です。

最後に長門市ですが、令和7年度の8月以降に、平日、休日ともに地域移行を 実施予定です。Nクラという独自の地域クラブの設立を検討しているところです。 「長門市中学校部活動地域移行の体制等」の素案を、昨年10月に作成し、さら に、その成案に向けても検討しています。また、学校内で、部活動としてレクク ラブの設置も検討しており、コミュニティ・スクールの仕組みも活用しながら、 地域クラブであるNクラと並行して、仕組みづくりを進めています。

学校部活動の段階的な縮小を実施・検討している市町も、少しずつ出てきております。

(会長)

ありがとうございます。

続いて、県中学校体育連盟の会長さん、お願いします。

(県中学校体育連盟 会長)

山口県中学校体育連盟としては、日本中学校体育連盟の指示指導のもと、様々な検討を行っています。

山口県の現状から御説明しますと、大会に出た数とは若干違うのですが、今年度は、96の民間クラブが登録をしています。来年度については、山口県の登録期間が2月末までとなっていますので、それ以降に決定するということになります。他の中国4県については、既に登録済みで、例年より増加しているというのが現状です。岡山では100を超えているということでした。

推進方針(案)の9ページにあるスケジュールで、「令和8年度から地域クラブ活動への移行開始」となっていますが、既に令和8年度、全国中学校体育大会の開催は決定しており、山口県でも、2種目、剣道と陸上競技を実施することになります。令和9年度以降については、既に報道等されていますが、縮小を検討しながら、全国大会を継続する方向で話が進んでいるところです。詳細につきましては、3月の理事会、評議委員会で決定します。

2点目は、市またぎ、県またぎでの活動についてです。他県他市の子どもが、一緒に活動するというものです。先ほど、県教育庁学校安全・体育課指導主事から説明がありましたように、市で今回のような方針を策定しても、今後、市をまたいで、近隣の地域クラブで活動するということが起こってきます。例えば、山口市から防府市に行って活動する。逆に、防府市から山口市に来て活動する状況が出てきています。現在、全国的には県またぎというのが検討されており、県またぎを認めているのは、関東ブロック、北信越ブロックの2ブロックのみです。その他のブロックは、すべて県またぎを禁止しています。ただ、中国ブロックでも、来年から全種目、県またぎを認める方向で規定をつくっているということです。

3点目が、拠点校部活動という方式が、山口市中学校体育連盟の検討材料に上がっています。拠点校部活動での全国大会への参加が、来年度全種目において認められるようになります。今までは合同部活動といって、A中学校とB中学校にそれぞれサッカー部があるが、お互い人数が足りない。だから2つのチームが一緒になって、1つの大会に出ることを可能としていました。今後は、A中学校にサッカー部があるが、B中学校にサッカー部がない場合、B中学校の子どもたちはA中学校で活動することが可能になり、全国大会への出場権を得ることができるというように大きく変わっていきます。これについても、移行期における暫定措置の1つになります。令和8年の4月1日から中学校の部活動がなくなり、地域クラブに変わっていくという準備をしていく中で、子どもたちが運動する機会が失われないように、また、金銭的な部分や会場、そして指導者の問題などについても、様々な対策や規定をつくっているというのが、今の全国の流れです。それは、スポーツも文化芸術も同じです。

(会長)

ありがとうございます。

オブザーバーの方から情報をいただきましたが、この点についてはよろしいでしょうか。

それでは、委員さんからの御意見等がないようですので、委員の皆様、オブザ ーバーの皆様、本日は御意見をいただき、ありがとうございました。

本日いただきました推進方針(案)に関します委員さんからの様々な御意見に つきましては、今後、関係部局で最終調整させていただくということで、よろし いでしょうか。

→ 了承

ありがとうございます。そのようにさせていただきます それでは、この推進方針(案)の成案化に向けましたこれからの手順について、 事務局から説明をお願いします。

(事務局)

推進方針(案)につきましては、会長が申したとおり、本日の御意見を踏まえまして最終調整し、3月に入りまして、市内部の意思決定を図り、本年度末に成案化する予定としています。その後は、市ウェブサイト等を通じて、市民の皆様に広く周知する予定です。

次に、本協議会についてです。先ほど、推進方針(案)のスケジュールの中でも触れましたが、本協議会につきましては、委員の皆様の任期は本年度末までとなっておりますので、年度末の推進方針の策定をもって、一旦、本協議会は閉じたいと考えています。これまで、委員の皆様には様々な御意見をいただきましたことをお礼申し上げます。

今後、地域クラブ活動への移行につきましては、市は新年度、4月に市長事務部局に新たな組織を設置することとしています。本推進方針に基づき、令和8年度からの地域クラブ活動への移行開始を目指して、取組を進めていきます。また、取組を進めていくにあたって、関係団体や地域の関係者などの皆様に、御意見をいただき、具体的な検討を協議するための組織、あるいは体制を、今後、検討していきたいと考えており、その際には本日御出席の委員の皆様にも、また、御協力をいただくこともあるかと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

(会長)

委員の皆様には、1年間大変ありがとうございました。そして、今後の地域クラブ活動への移行につきまして、引き続き御支援、御協力をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

それでは次第のその他についてですが、事務局から何かありますか。

(事務局)

特にありません。

(会長)

委員の皆様は、いかがでしょうか。 御意見がありましたら、どうぞよろしくお願いします。

(D委員)

吹奏楽には、民間クラブがないですが、市内には5つの吹奏楽団がありますので、その吹奏楽団を頼ることになるのかなと思います。

「山口ブラスソサエティー」、山口高校の卒業生を母体とした山口市民のバンドです。それから「山口ウィンドオーケストラ」、山口大学の卒業生が立ち上げて活動しております。この二つの団体については、維新公園の野外ステージでいつも練習しています。それから、「大内吹奏楽団あ~べんと」は、大内地域交流センターで活動しております。「山口大学〇B吹奏楽団」、卒業生で結成してコンクール

に出場していますが、秋吉台の国際芸術村で練習をしております。あと、「小郡吹奏楽団」です。今はちょっと活動していませんが、個人で活動している人はいます。

この5つの団体の大人の方全員に声をかけて合同バンドを結成し、70人近くの人たちが1月に演奏しました。そこには、各中学校の吹奏楽部の顧問の先生も入って一緒に活動しました。学校の先生と地域の指導者が繋がる場面でもありました。その場で、中学校の部活動地域移行についての現状を説明し、意見をいただきました。そして、皆さんからの名簿もいただきました。いざとなれば、指導者として動けるなと思っています。

ただ、地域クラブ活動をするためには、環境について大きな課題があります。例えば、大きな楽器等もありますので、楽器の保管であるとか、活動ができる広い空間であるとか、それから、音を出しても苦情が出ないなどを考えたときに、地域クラブ活動の活動場所に制限がかかってくるのかなと思います。学校を中心としてという話がありましたけれども、学校の中に音楽室がありますので、他校の生徒や地域の人が自由に校内に入っていくことなどが、可能かなという心配があります。現在、校舎と離れて活動ができるのは、阿知須中学校と宮野中学校と鴻南中学校です。ここについては、少し警備システムを整備していただけたら、外部の人も利用できるのかなと思います。それ以外については地域交流センターとか、その他の場所を借りざるを得ないと思います。

あとは、やはり文化施設である山口市民会館やKDDI維新ホールなどの施設 も開放していただき、一緒に街を盛り上げるという話し合いをしていく必要があ るではないかと思っています。先日、吹奏楽連盟の立場で KDDI維新ホールの 社長さんと話をさせていただきましたが、前向きには考えてくだっています。た だ、施設の利用料が課題となります。演奏を地域貢献・地域発展の場面ととらえ、 低廉な額の利用料を認めていただけないかなと考えているところです。

そういった準備はしているのですが、指導者に資格が必要であるとか、教育的 意義の継承であるとか、責任の所在であるとかが、大きなハードルになると考え ています。そのあたりの具体的な部分が見えてくると、地域クラブづくりが進ん でいくのかなと思います。

(会長)

ありがとうございます。

吹奏楽につきまして、D委員さんには、引き続き御協力をお願いしたいと思います。

その他、委員さんは、よろしいでしょうか。

皆様の御意見がないようでございますので、以上をもちまして、本日の協議に つきまして終了させていだだきます。

それでは最後に、本協議会の参与でございます藤本教育長より、一言御挨拶申し上げます。

(教育長閉会の挨拶)

(会長)

それでは以上をもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。 進行につきまして、事務局に返します。

(事務局)

皆様には、御多用の中、御出席をいただき、誠にありがとうございました。 以上をもちまして、令和5年度第3回山口市中学校部活動改革推進協議会を終

	了いたします。 本日はどうもありがとうございました。
配布資料	次第 委員名簿 配席図 【資料1】山口市中学校部活動の地域クラブ活動への移行に関する推進方針(案)
問い合わせ先	山口市教育委員会事務局 学校教育課 TEL 083-934-2862